

2002.6.20 発行 年2回発行

第7号

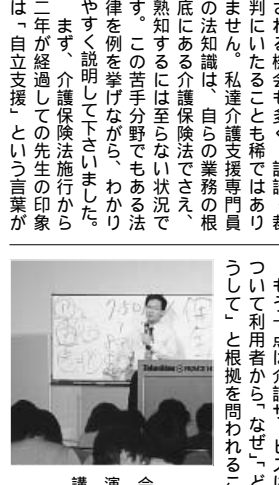
発行所 徳島県介護支援専門員協会 阿波郡阿波町字北整理1-1 0883 35 6085 徳島事務局 088 669 3001



介護支援専門員協会ニュース

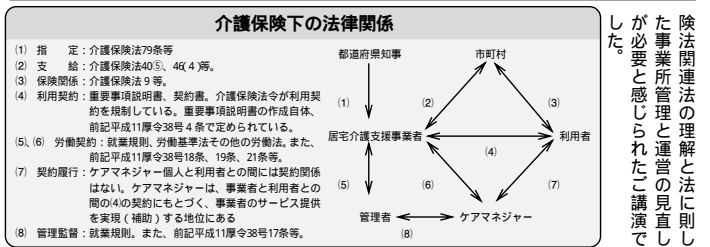
平成十三年度 介護支援専門員協会研修会報告 「ケアマネジャーに必要な法律知識」

第六回講演会は「ケアマネジャーに必要な法律知識」と題して、五月十八日に東京から高村浩法律事務所社長、高村浩先生をお迎えして開催されました。先生は弁護士業務のかたわら、東京都社会福祉協議会運営の痴呆高齢者など、協議会運営「すてっぷ」など、医療福祉、介護保険などの法律に精通されている方です。最近、医療事故が公にされる機会も多く、訴訟・裁判にいたることも稀ではありませんが、私達介護支援専門員の法知識は、自らの業務の根底にある介護保険法です。熟知するに至らない状況です。この苦学分野でもあろう法律を例を挙げながら、わかりやすく説明して下さいました。



講演会

とが多くなったということ。介護保険における法律関係は、別居やさいように資料より判別し示されませんでした。又、介護保険になり特に注目されたものが「契約書」です。作成が義務付けられているのは、特定施設入居者生活介護のみですが、他のサービスでも作成するのは利用者との明確にするためであること。先生は「この契約書に閉じても自身で作られたものを資料でカバーし、簡潔でわかりやすく、かつ必要事項が盛り込まれたものであり、今後私達が作成する上で指針となりました。その他にも介護事故とリスクマネジメントにも言及され、実際の裁判事例をご紹介いただきましたが、いつ自分の周囲でも起こりかねない現実、身の回りから思いと通常でのリスクの回避の方法、発生時の対応などの検討課題が認識できました。いずれにしても、介護保



平成十三年度 第六回学術研修セミナー報告

第六回学術研修セミナーが「居宅療養管理指導」と題して、三月二十四日徳島県薬剤師会館において開催されました。訪問薬剤師管理指導について、訪問薬剤師の川添哲嗣先生より、訪問薬剤師の吉田結花先生より、訪問歯科診療、訪問歯科衛生指導について、訪問歯科衛生指導、訪問歯科衛生士の那賀川明美先生より、それぞれ講演がありました。川添先生からは、薬は飲みさえすればいいのか、また薬の管理で留意すべきポイントとして、類似した名称の薬、使用が禁忌又は注意の薬品組み合わせ、別名なものに成分が同一、服用時間を誤ると危険なもの、複数病院受診者の薬品重複など、どれもチェック

養士が医師の指示に基づき

養士が医師の指示に基づき、利用者宅を訪問し具体的な献立に従って実技を伴った指導を行った場合に、一月に二回を限度として算定できる。一回の指導に要する時間は三十分以上とするが、実際には一時には必要である。材料費は個人負担となる。訪問薬剤士の業務内容として、適正な栄養量の算定と栄養摂取の調査、正しい栄養補給法、食事形態の適正化、慢性疾患に対する食事療法、調理実習を介した指導、食事環境をデザインした行動を支援、介護者のヘルプの援助、治療用食品・経腸栄養剤・特殊食品・食料宅配の紹介や活用方法があるという説明がありました。

部負担金が必要である

部負担金が必要である、月一回算定ができるという説明がありましたが、改正により在宅において、常時寝たきりの人(要介護二五)に限定されるかもしれない、そして、サービス担当者会議には是非とも歯科医師も呼んでいただきたいと話されました。那賀川先生からは、口腔ケアの必要性として、口腔ケア及び呼吸器疾患の予防、口腔機能の維持、回復、健康の維持・回復や介護負担の軽減等が挙げられる。専門の口腔ケア(術者)が行う、口腔清拭(術者)による指導のもとで行う薬剤師の指導、口腔機能の維持回復などがあると説明がありました。

第一回ケアマネジメン トリーダ養成研修受講報告

日時 5月13日(13時-17時45分) 5月14日(9時-17時45分) 5月15日(9時-12時30分)
 場所 東京・品川プリンスホテル 受講者 159名(徳島県2名)
 受講に際しましては、県長寿介護課介護保険担当室・介護支援専門員協会の関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。
 日時は三日間に、設定されていますが、実研修は2日間で、かなりハードスケジュールに、休憩もそこそこ私語は全く無く、演者の一言一句も聞き漏らさずまいの雰囲気でした。
 記述資料が多くここに添付する事が困難なためケアマネジメントリーダ養成の概要を報告します。

研修目的 介護支援専門員への支援活動を行なう上で必要な心構え、知識、技術を講義及び具体的な活動事例、スーパーバイザーに関する演習等を行なうことによって習得するとともに、都道府県で同様の目的の研修を行なう際の指針を提示する。

講義 I 「ケアマネジメン トリーダの役割」
 講師: 矢野正治氏(厚生労働省老健局振興課 シルバサービス専門官)
 介護支援専門員をめぐる個々の課題を踏まえ、地域ネットワークの構築の必要性とケアマネジメン トリーダの役割、具体的な活動法。

講義 II 「地域ケアネットワークとケアマネジメン トリーダ」
 講師: 國光登志子氏(立正大学社会学部助教授)
 在宅介護支援センター(制度発足13年目)を中心とする地域ケアシステムの中で、ケアマネジメン トリーダが果たす役割を地域の实情に応じて発見する方法

セッション 実践事例から学ぶ地域の中のケアマネジメン トリーダ活動
 白澤昭氏(大阪立大社会学部助教授)
 各地の実践事例を紹介し報告者・受講者相互の経験の交流を通して、ケアマネジメン トリーダ活動のあり方と方法を講義。

実践活動事例報告 *敬称略

①(仙)台市ケアマネジャー支援センター(報告者: 南方順一郎仙台市介護保険課主幹)
 内容 注目はケアマネジャーの相談窓口設置(379事例)給付管理から課題分析のツールの使い方まで、他に市民相談も担当しない)
 積極的にケアマネジャーの指導研修、市介護保険課と連携、前者の研修は当県と同回数。居宅支援事業者特に小規模事業所を中心に巡回指導ケアマネジャー業務実態調査等。ちなみに課題分析実施で全く行われない割合は24.4%もある。業務実態調査は介護報酬の改正要望の根拠づくりの資料とする。

②(社)会福祉協議会在宅介護支援センターの取り組み(報告者: 中尾風美富山県水見市社会福祉協議会在宅介護支援センター局長)
 内容 医師会・歯科医師会合同研究会4つの在宅介護支援センター等と定例会を実施
 システムの改革提言や、処遇困難事例検討
 介護支援専門員は単に介護サービス計画の立案だけでなく、総合的な視点での活動展開が必要で住民からの信頼が不可欠である。

③(雲)南地域介護支援専門員協会取り組みと関係機関との連携(報告者: 藤原伸二木次町在宅介護支援センターソーシャルワーカー)
 内容 鳥根県9圏域総での介護支援専門員連絡協議会・サービス事業者連絡会保険者・事業管理者連絡会等広域に連絡・連携・情報・指導。
 ケアマネジャー講師のバンク化、現任研修のサポートが必要。
 以上概要報告です。
 受講で感じた事はケアマネジメン トリーダは地域の实情を把握しその規模を問わず必要な提言と連携、欠かさない「評価」を役割とし「法律」の遵守は業務と思われる。
 平成14年5月15日 介護支援専門員協会学術部 花岡 姿子

演習は夕方五時半まできつしりの日程で行われましたが、私にとってはまだ時間が足りないと感じました。知識が足りないという度も求められ、またやりがいのあるポジションではないかと思えます。自分自身、まだまだ役不足ではありますが、今後も勉強できるよう努力したいと思います。

第一回ケアマネジメン トリーダ養成研修を受講して
 徳島県介護支援専門員協会
 運営委員 黒田 景子

介護支援専門員協会に期待するもの

介護保険がスタートして三年目を迎えました。サービスと地域格差や一次判定結果の不具合などの様々な改善点や新たな対応が必要とされているこの介護保険ですが有効に活用することを第一義に考え、各分野の連携を深めながら作業療法士会としての役割を果たしたいと考えております。

本県の作業療法士もようやく一七〇人となりましたが、経験五年未満の会員が多く、日頃の所属病院・施設内でのカンファレンスや研修・学会等を通じて、会員間スキルアップに取り組んでいます。更に介護支援専門員の資格を有する作業療法士は少なく、実際にプ

介護保険がスタートして三年目を迎えました。介護保険スタート時は、契約という初めての制度に慣れず、居宅介護支援事業所からの依頼を受けて、サービス内容と時間の調整などに訪問を開始したことが思い出されます。個々のヘルパーも介護保険のサービス提供について十分な把握ができていないこともあり、研修を重ねてきました。業務の中に身体介護を含んでいるのに、利用者の負担を軽減するために、家事援助とされたプランや、生活に必要な支援以上の家事援助の提供を求められることがありました。重点とする支援た

徳島県作業療法士会会長 岩佐英志

ランの策定等の業務を行っている者はごく僅かなのが現状です。このことは、介護保険のシステム理解のための資格取得者が多い傾向にあり、現行制度の中で介護支援専門員の資格よりも作業療法士の資格が勤務する形態がまだ多いといえます。

また、勤務している領域として、も身体障害から精神障害、発達障害と幅が広く、この介護保険に対しては、様々な障害を含めた地域支援の中の重要なサービスとして位置付けています。そのサービスの中でも訪問・通所リハビリテーションは、作業療法士が関わることの多いサービスであり、機能を維持しつつ人が活動することに注目を深められるよう働きかけていますが、臨床現場の抱える問題は多岐に渡るため対応が後手に回ることも多いようです。利用者や家族が持つパフォーマンスを評価し、動作の手順や環境を改善することにより、質の高い日常生活が営まれるよう、生活再構築の段階でより適した福祉用具や住宅改修アドバイスなど、日常生活により密着した対応は私達の中

けを提供するものではありません。利用者の生活に入り、信頼を得るよう努め、生活全般を把握して業務が求められます。それが在宅生活の支援の一環だと自負しています。それだけに、いつも自立支援を求め、支援のパラメータを心がけるよう努めています。もちろん、過剰なサービスはいいません。その調整の中心役が介護支援専門員だと思っています。

利用者が求めている支援は、個々に違います。介護支援専門員は、医療と福祉を統合する介護保険に、広い知識で対応し、自立支援に必要なサービスを提供できるように困っていることは何か、何を必要としているか、どのように支援するのかが各事業所へ伝え、同じ視点でサービスが提供できる

うに細かい調整が求められます。それぞれの機能が一つにつながるよう、話し合いの場も必要です。その中心になり進めていくのも介護支援専門員だと思っています。

三年目の今、ヘルパー協議会は原点にかえり、利用者支援のための介護保険となるよう、関係機関と互いに連絡を取りあっているといサービス提供に努めていきたいと思っております。介護支援専門員も常に多忙の中、細かい対応が困難な現状と察しますが、競争や利益を求めることなく、従来の本質・医療と福祉の原点を忘れないうよう、心の触れ合う支援をともにめざして進んでいきたいと思っております。その中心になる介護支援専門員協会の活躍を期待していま

- 徳島県作業療法士会の今年度活動計画は次のとおりです。
- 一、機能訓練事業の講師派遣
十四年四月～十五年三月
牟岐・海部・海南・六ヶ嶮・美馬・貞光・東祖山・二村
 - 二、作業療法オリエンテーション
十四年七月
主に県内高校生対象(一般参加可)
 - 三、第四回作業療法作品展
十五年三月
県内病院施設の患者の方々が作成された作品を五〇〇点以上展示
 - 四、第四回市民公開講座
十四年十一月

徳島県ヘルパー協議会 多田 美都代

市町村のとりくみ 小松島市

第二期介護保険事業計画の策定に向けて

介護保険制度がスタートしてはや二年が経過し、三年目を迎えました。介護保険制度では三年という期間は、一つの区切りの期間となっております。

保険者は、二年ごとに五年を一期とした介護保険事業計画を策定し、サービスの供給量等を見込むことにより、向こう三年間の保険料を定めます。

現在、各保険者は平成十五年度を起点とする第二期介護保険事業計画の策定に取り掛かっていることと思います。

小松島市においては、過去二年間の保険給付の実績から推し量ると、次の三年間の保険給付は現在の計画値を大きく上回る

ことが見込まれます。つまり、見込どりに推移すると、次の三年間の保険料基準額は現在より高額にならざるを得なくなります。

必要なサービスはどしどし利用していただく必要があります。そのためには、国民負担のあり方を示していただかないことには、老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定もままならない状況です。

文部科学大臣賞を授賞して

『介護保険適応型「津田式ケアプランソフト」の開発』の関係

徳島県介護支援専門員協会副会長 津岡 祐子



平成十四年四月十五日、介護保険適応型「津田式ケアプランソフト」の開発に「文部科学大臣賞」という名誉ある賞を頂き、第四十三回創意思工巧功労者として授賞式が執り行われた四月十九日は、私の母にとつて思い出の日でした。五十年前、祖父が突然出先で奈良県で亡くなった同日、五十歳で他界した祖父と同じ年齢で孫の私が賞を頂いたので、偶然とは思えず祖父の導きだったのだろうか。と不思議な感動を覚えました。

平成十四年四月十五日、介護保険適応型「津田式ケアプランソフト」の開発に「文部科学大臣賞」という名誉ある賞を頂き、第四十三回創意思工巧功労者として授賞式が執り行われた四月十九日は、私の母にとつて思い出の日でした。五十年前、祖父が突然出先で奈良県で亡くなった同日、五十歳で他界した祖父と同じ年齢で孫の私が賞を頂いたので、偶然とは思えず祖父の導きだったのだろうか。と不思議な感動を覚えました。

必要なケアを選定する「介護サービス計画表」が自動的に作成されるので総合目標を加えれば会議の要素が仕上がります。これを会議又は各職種に回覧し、さらに意見の追加や変更を加えてもらいケアプランが完成します。この方法ですらスタッフは業務の合間を利用しての人力や担当者会議が可能です。次に、各職種が分担してケアに移りますが、数枚ある計画表を毎回確認したり各デスク別に用意する困難さがありました。そこで、入力

というシレンマに各保険者は陥ってしまいます。保険料負担をいかに低く設定するにどうすればいいか、多くの保険者が頭を悩めていることと思います。

しかしながら、この問題は、小規模保険者が解決できる問題ではありません。一日も早く、社会保険制度を総括する中で、国民負担のあり方を示していただかないことには、老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定もままならない状況です。

ソフトの作成にあたっては、平成十一年よりエミールソフト開発に加わって頂き、随分無理難題をお願いし仕上げる度に整合性をチェックしたり部分修正を加えながら進めてきました。納得できる仕上がりまで約二年程かかっております。

ソフトの販売は、開発とは別のエヌエムエという会社がしていました。平成十二年五月からの二年間、一本も売れなかった。その後平成十四年四月三日をもって販売から降りられました。四月五日からは「津田式ケアプランソフト」と名称も変わり¥一五、〇〇〇円という破格の値段でエミールソフト開発がインターネット上で販売しております。この価格は、私達の小遣いを始めれば買える破格の値段です。又無料で五人まで作成できるソフトもダウンロード可能です。開発に費やした労苦をもとめず患病のひとつもな川竹社長の気づつぶのよさに感謝致しました。感謝の一言につきます。

職場のスタッフには、次々に考案試用する様子や仕組みに、車輪の両輪のごく協力をお願いいただきました。現場の意見や課題が手近にあってこそ実用性や妥当性を推し進めることができたと思います。

現在の「津田式ケアプラン」は完成ではなく、改善のニーズも変更しております。新たな発展を目指し研鑽しさらに充実させていきたい、それが祖父や父、応援してくださった方々に対する報恩と思っております。今後七〇指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

NPO法人「さわやか徳島」



副理事長 麻野 信子

皆様今日は、
NPO法人 さわやか徳島です。
常日頃は、何かとご支援、ご指導下さり心より感謝申し上げます。さて、さわやか徳島も八周年を迎え、社会の福祉ニーズが大きく変革する中、流動的に団体活動づくりをしを参りました。そして、当初七名から出発した、この指とまれの草の根活動は、会員三二〇名と優しい仲間が増えましては、こじんまりした団体ですが、活動をとおして、近隣のふれあい活動助け合い活動(が徳島の地に広まる感動を強く感じています。二年前、介護保険制度が発足し、NPO法が成立。市民活動としての「さわやか徳島」もNPO法人となりました。そして、二十一世紀、人々は、人も鳥も森も大切にしたいと心豊かな時代を求めようとしています。

しかし、一方では、超高齢社会や少産化、経済の落ち込みなど、社会の課題は山積です。
そんな中、人々の福祉に対する文化は高まり、より個人の尊厳を守る福祉や医療へと変革していくことでしょう。このような人々のニーズを満たすことは、今の行政だけではとても不可能で、行政や企業、市民などみんなでつくりや環境づくりを考えていくことが大切と考えています。
「さわやか徳島」の活動理念



ランティヤ活動と介護保険事業(訪問看護ステーション・訪問介護・通所介護・居宅介護支援と四事業)・二級ヘルパー養成研修・NPO活動を支援する会(すだちネット21)などですが、介護保険事業は、インホームケアと、ホームヘルパーケアをドッキングした形をとり、日本一こじんまりと、質の高いケアの提供を夢としています。また、ヘルパー研修は、近隣の二級ヘルパー養成一〇〇名達成を目的に三年前から取り組みましたが、もう九〇名近く養成し目的まで近づきました。人は優しいさの遺伝子を持って生まれてくると言われています。「さわやか徳島」は、その優しい遺伝子を刺激しながら、愛する徳島の地をより安心して暮らせる優しい町としてみたいと考えています。そして、楽しいゆとりのある活動とおし、近隣の新しいふれあい活動を広め深めていくことを約束致します。

介護、福祉タクシー開業

有限会社 ヘルパーステーションふじ

住所: 徳島県徳島市不動西町2丁目1594番地
事業内容: 介護・移送サービス事業
事業設立日: 2001年6月25日
事業開始日: 2002年1月22日
代表取締役: 藤岡泰廣
従業員数: 8名



頑張っている 事業所の紹介

会員からのお便りコーナー



事業の目的及び内容
介護保険制度から一年が過ぎまして、特別老人ホームの地、在宅介護・介助全般に対しては、利用者の方ほぼ満足しつつある中、病院などに行きたいという気持ちがあるにも拘らず、車いす対応を完備した交通機関が乏しく、移動手段がないとの声が多く聞かれました。そこで弊社は、身体障害者及び要支援・要介護状態にある高齢者に対し、適性な指定訪問介護サービスを提供する一方、移乗・移動・移送に対しては利用者やその家族の負担の軽減を図り、違反なく安全で信頼性の高い外出援助などのサービスを提供する目的のもと新規参入いたしました。

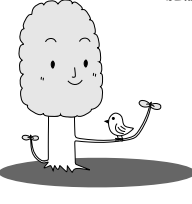
利用者の自宅からの身体介護に始まり、病院など目的地への移送、または院内介助などのサービスも日々提供する傍らで、利用者やその家族から感謝の言葉を頂き、開業から四月経ちまして利用契約者数は約一二〇名にも上りました。利用者の地域住民や介



護事業全般の関係者に弊社の目的を理解されることが、事業所としての力量を問われることと考え、これからの質の高いサービスの提供を従業員一同心掛けるとともにまい進していく次第であります。



施設見学会



施設見学会を実施して

施設委員会の単独研修として(実に今までは共催企画のみであった)施設見学会を企画したところ、参加希望者が多く寄せられ、盛況のうちに実施することができました。これも偏に見学を心安くお引き受け頂いた各施設(蓬萊荘・悠心館・鳴門山病院)のお力があってのことと感謝しております。
さて、参加者から感想が多く寄せられておりますので、その内いくつかをここで紹介してみます。
「見学会に参加し、施設との違いや考え方、方針等に分れ、とてもよかったです。今後の施設の方針や自分の活動に役立てていきたいと思えます。」
「施設を見学する機会が少なかった私にとって、とても意義ある一時間となりました。利用者への心遣いを施設に入ったら感じることが出来た。マンネリ化しつつある当施設のケア方法を見直す良き研修が出来ました。」
「まず施設内に嫌な臭いがないのが素晴らしいと思えました。音楽療法も病院ではラジオをつける位しかできないかと思っていましたが、考え方を変えるという方法があるんだと、とても勉強になりました。」
「運営されている中心の方が、職員(苦勞大変さ)を良く理解されていることに感じました。現場で頑張る者にとっては毎日毎日が大変です。どんなに新しい介護用品が開発されても、人間の真心に優る物はないと思えます。それをサービスマン利用者は介護者から頂き、そして我々介護者は利用者や上司の方々からの励ましや優しい言葉によって、明日への力になるのだと思えます。」
「施設内も明るく、スタッフの皆様が積極的に仕事に取り組み、一人一人のことを真剣に考えているのが素晴らしい。施設見学研修会を今回、施設見学会を実施して、皆さん施設の情報を聞いていたのだということも、身をもって感じる事ができました。」
「隣の芝生を見てみましょう。」と始めたこの企画、これから定期的に開催していきたいと考えております。どうかふるってご参加ください。

お知らせ

平成14年度 介護支援専門員実務研修受講試験
試験日時 平成14年10月27日(日)を予定しています。

徳島県理学療法士会
平成14年度 リハビリテーション講座のお知らせ
(看護職や介護職を対象にした講座です)

Aコースは H14 9/7, 9/14, 9/21, 9/28, 10/5, 10/12
Bコースは H15 2/1, 2/8, 2/15, 2/22, 3/1, 3/8

健生病院にて実施いたします。
連絡先は、橋本病院リハビリテーション科 Tel 088 626 1567
篤PTまでお問い合わせください。

薬剤師が行う居宅療養管理指導について

お年寄りは、複数の病気を抱えていることが多く、投与されている薬の種類も多いため、正しく薬を服用することは、とても重要です。最近、複数の医療機関から様々な薬が出されていたり(薬の重複)、大衆薬や健康食品などの飲み合わせ(相互作用)が問題となつてきます。また、お年寄りは薬の代謝機能が低下していることもあり、副作用の発現も少なくありません。
薬剤師が行う居宅療養管理指導では、寝たきりなどで通院が出来ないお年寄りの自宅を訪問して、病院で処方されている薬について、薬の効果の確認、副作用が出ていないかどうかの確認、薬の重複や飲み合わせのチェック、服薬状況の確認

薬の保管状況の確認などをします。
また、服用時間ごとの薬の一包化服用しやすい剤形への変更服用ゼリー、オプラーの服用、薬カレンダールの作成など、薬を飲みやすくするための工夫も考えていきます。
処方せん調剤や大衆薬の販売だけでなく、地域の保険・医療・福祉の方たちと連携をしながら、お年寄りが安心して自宅で療養できるように薬剤師も在宅医療のお手伝いをしています。
訪問をしていて、「どうも薬がちゃんと飲めていない」、「薬を飲むと体調が悪くなる」、「など、気になることがあれば、遠慮なく近くの薬局または病院の薬剤師に声をかけていただければと思います。

「実務者の集いpart2」を開催して

介護保険制度がスタートしては、二年余りが経ちました。私達ケアマネジャーは、あの膨大な量の事務作業やアシメントにも大分慣れ、介護保険サービスの円滑な運用に向けて、ある程度は貢献していると思われま。

しかし、提案したケアプランの中身は？というところ、フォーマルサービスを組み込むのみで問題の解決を要請してしまい、通り一遍のプランしか用意できていないケアマネジャーも少なくないのではないのでしょうか。

また、地域で暮らす高齢者を取りまく環境やニーズはさまざま、ケアマネジャーやサービス事業者がどんなに頑張っても、介護保険制度の利用だけではとても支えきれないと感じている方も多いと思います。

そこで、去年平成十四年一月十九日に、高齢者を支えるネットワークもつと社会資源を知ろうと、テーマに「介護保険が始まるずっと以前

声

「介護支援専門員実務者の集い」Part 2の開催にあたり、悩んでいること・聞きたいこと・言いたいこと何でもどうぞ・コーナーに寄せられた声です。

聞き取り調査で、家人から困っている痴呆症状の現状の内容を十分に引き出せていないのではないかと心配しています。

痴呆老人の介護度が相変わらず軽くなってきています。介護度が低い為に必要なサービスを利用できなくて家人が悩んでいる声が聞かれますが、皆様の担当している方ではそのようなケースはありませんか。地域のどのような人を対象に、どのような活動をしているのですか。悩み事の相談、定期訪問でしょうか。また、情報源はどこからでしょうか。介護保険制度について地域の方々に説明をされていますか。また、質問を受けますか。活動は、ボランティアでしょうか。

参加された会員さんは、この内容について改めて話し合わなくても当日、市場町・徳島市渭北・佐那河内の民生委員さん、県社協の森さんとの交流会でそれぞれの活動に何らかの答えが見出せたようでした。なお、参加できなかった会員さんには、講師の伊勢民生委員さんが下さった資料の一部を抜粋しますので、参考してください。

介護保険における民生委員・児童委員の役割

- (1) 制度の周知と利用促進のための役割
(2) 見守りや励まし等の役割
(3) 代理者的な役割
(4) 代弁者としての役割
(5) 他の社会資源活用促進のための役割

介護を要する高齢者等や家族への相談・支援活動の展開

- (1) 要介護者等のニーズ把握
(2) 要介護者やその家族等への相談・支援活動
(3) 関係機関・団体等との連携

介護に関する周辺課題と民生委員・児童委員活動の展開

- (1) 予防や健康増進活動の展開
(2) 高齢者等の権利擁護の促進

「介護保険における民生委員・児童委員活動の取り組み」より抜粋



はじめに、「民生委員の活動とケアマネジャーに望むこと」と題して伊勢先生より、次のような講演をいただきました。民生委員はこれまで受け持ち地区の要介護高齢者等への友愛訪問や安否確認、福祉制度利用の申請に際しての支援等を行ってきましたが、介護保険制度の実施に当たり、民生委員自身が制度を十分に知ること、そして、制度の周知と利用促進のための活動へと役割が広がってきました。さらに、適切なサービスが提供されるよう見守り役や励まし役も大切で、そのためには、今日ここにケアマネジャーと共に研修できたことは、大変意義のあることと思います。

民生委員さんからは、受け持ち地区の状況の把握には、町の中と山間部では、人口や生活形態の違いや人との繋がりが違うことから、かなり差があるのが現状であること。要介護高齢者の買ひ物や、散歩のおつき合い、庭木の手入れ、屋根の修理、煙突掃除等

膝と膝をつき合わせて本音で語れるようにと再び「集い」形式で行ったところ七十名もの参加がありました。そのうち民生委員さんの参加は十五名で、徳島市渭北地区、佐那河内村や市場町からも参加いただきました。会場は、施設見学も兼ねてオープンしたばかりの徳島市生涯福祉センター「ふれあい健康館」で行い好評でした。

下さるとの励ましの言葉をいただきました。この後、民生委員さんを囲んで十人程度のグループに別れての交流会を行いました。この中で、在宅介護支援センター併設の支援事業者に所属しているケアマネジャーは、独居老人の援助や、配食サービス時に民生委員さんと共に活動したり、接近困難事例には間に入っていただいたり援助に駆けつけた事例もあり、地域の世話役さんである民生委員さんは、私達にとって心強い存在ですとの報告がありました。

しかし、今まで交流がなくお互いどのような活動をしているのか全く知らなかったというグループもありました。特に、訪問看護ステーション等の医療系や、介護保険制度開始時に新しく開設した事業者所属のケアマネジャーに多いようでした。

この交流会でケアマネジャーやサービス提供者が民生委員さんに連絡をする場合、一つは守秘義務の観点から、また、介護保険は、利用者との契約の上で成り立っていることから、本人の承諾の上で行うのが前提であり、この点をどう考えるかが、今後の課題となりました。会員の方々は、どう思われるでしょうか。

から地域の高齢者を支える活動をしてこられた徳島県民生児童委員協議会会長の伊勢悦子先生と、徳島県社会福祉協議会会長の森先生をお招きし、講演会と交流会を開催しました。

はじめに、地域福祉権利擁護事業について、詳しくご講演いただきました。知っていますか？とのお話を伺ったところ、言葉は聞いたことがあるが内容はよく知らない、という参加者が大方でした。先生から事業の内容を詳しく説明いただき、さらに、若情解決への手引きをしてくれる場として、運営適正化委員会が設置され、利用の仕方等詳しく説明をしていただきました。また、先生からは、医療・福祉・保健と異なる職種の専門職が、要介護者等の支援という同じ目的を持って、このように一緒に集まり、情報交換や研修の場を持つことは他に類を見ないことである、非常に意義深いことだと思います。今後の継続と益々の発展を見守って

民生委員さんからは、受け持ち地区の状況の把握には、町の中と山間部では、人口や生活形態の違いや人との繋がりが違うことから、かなり差があるのが現状であること。要介護高齢者の買ひ物や、散歩のおつき合い、庭木の手入れ、屋根の修理、煙突掃除等

また、自分たちには強制力が無く、何らかの援助が必要でありながら、なかなか踏み込めない事例の中には、むしろ、介護支援のプロであるケアマネジャーに相談したいと思つ。さらに、訪問調査時には、要請があれば、間に入って協力をおしよまないとの話がありました。

この交流会でケアマネジャーやサービス提供者が民生委員さんに連絡をする場合、一つは守秘義務の観点から、また、介護保険は、利用者との契約の上で成り立っていることから、本人の承諾の上で行うのが前提であり、この点をどう考えるかが、今後の課題となりました。会員の方々は、どう思われるでしょうか。

平成14年度 徳島県介護支援専門員協会 定期総会のご案内

日時：平成13年7月20日【土】
場所：ホテルクレメント徳島4F 徳島市寺島本町西1 61
TEL：088 622 5161

Table with 3 columns: Time, Event Name, Location. Rows include the main meeting and a luncheon.

お申し込み方法
後日郵送にて、改めてご案内させていただきます。その際、同封するはがきに定期総会・講演会・懇親会の出欠の有無と住所・氏名をご記入の上、ご投函ください。締め切り7月5日(金)
(ご欠席の場合でも委任状が必要ですので、ご記入の上必ずご投函ください。)
会費のお振込みについて
後日郵送します振込用紙にて年会費・参加費・懇親会費のお振込みをしてください。(総会当日のお支払いでも結構です。)
参加費/会員 1,000円 非会員 2,000円
懇親会費/5,000円

徳島県介護支援専門員協会会員職種別入会状況表

編集後記
介護支援専門員協会ニュースも第七号を迎えました。介護保険のスタートより三年目、制度にも慣れ、更なるステップアップに向けて邁進する姿が目に見えます。さて、十四年度早々に一次判定ソフトの実施の概要が示され、毛テル事業の実施に迫られている。改訂のポイント、調査項目を六項目追加、十二項目削除し、計十九項目とした。樹形図の変更、二次判定用審査会資料への補足の二点とあります。気になつておられますが、痴呆症状の反映についてはやや不安が残るところであり、そもそも介護の必要度を段階付けるといふことに未だ疑問を感じておられますが、ケアマネとしてそんな時代錯誤なことを言っている場合でもありませんので、改訂版の熟知に勤めたいと思っております。(笑)
このように今年度も何かと慌ただしくなりそうですが、広報委員会としましては、皆様のご活躍の様子や意気込み、幅広い情報を多く掲載し、様々な分野で活動する協会の皆様の活力に於て活動するのホットな情報も大歓迎でお待ちしておりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。